

国有林位置図

(甲府市・山梨市)

国有林

※立入禁止区域について

- ・国有林内の黒色で表示した区域は全域で作業が予定されています。また、遊歩道が整備されており、入山者も多いため立ち入り禁止区域とします。
- ・黒色でない区域においても作業が行われる場合があります。
(特に平日は巡視等で職員が林内各所を歩いています)
- ・事業実行のため作業を集中的に行なう区域を立入禁止区域とします。
この区域では歩道入口等に「立入禁止」等の標識を設置しています。
なお、この区域は日々変わりますのでご注意ください。
- ・国有林に立ち入る場合は「入林届」を必ず提出して下さい。(FAX等可)

林野庁山梨森林管理事務所